

10-1. 別表「品質管理基準及び規格値」（管路施設工事、処理場・抽水施設工事共通）

分区	種工	別種	管理区分	管 理 項 目	試 驗 方 法
共 通	土 工 （ 埋 戻 工 ・ 購 入 土 ）	材 料	◎	土の粒度試験	J I S A 1 2 0 4
				土の液性限界試験 土の塑性限界試験	J I S A 1 2 0 5
		施 工	○	現場C B R試験	J I S A 1 2 2 2
				突固めによる土の締固め試験 [最大乾燥密度 ( $\rho_{dmax}$ ) ]	J I S A 1 2 1 0
				砂置換法による土の密度試験 [締固めた土の乾燥密度 ( $\rho_d$ ) ]	J I S A 1 2 1 4
	土 工 （ 埋 戻 工 ・ 改 良 土 ）	材 料	◎	修正C B R試験	舗装調査・試験法便覧による
				土の粒度試験	J I S A 1 2 0 4
				土の液性限界試験 土の塑性限界試験	J I S A 1 2 0 5
				土の物理試験 (六価クロム溶出試験)	J I S K 0 1 0 2
	セ メ ン ト	施 工	○	現場C B R試験	J I S A 1 2 2 2
				簡易貫入試験	舗装調査・試験法便覧による
		◎		突固めによる土の締固め試験 [最大乾燥密度 ( $\rho_{dmax}$ ) ]	J I S A 1 2 1 0
				砂置換法による土の密度試験 [締固めた土の乾燥密度 ( $\rho_d$ ) ]	J I S A 1 2 1 4
		材 料	◎	セメントの物理試験	J I S R 5 2 0 1

管 理 基 準	規 格 値	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準
(1)材料の使用前 「試験成績表」を提出する。  (2)300m <sup>3</sup> 毎及びその端数につき1回行う。	19mmふるい通過質量 90~100% 425μmふるい通過質量 10~90% 75μmふるい通過質量 0~25% レキの最大寸法 25mm  塑性指数PI≤10 (425μmふるい通過分)	「試験成績表」は、「使用材料品質等証明書」に添付し、整備・保管する。  管理基準(2)の試験結果は、「品質管理報告書」に収録する。	管理項目毎に試験の状況を撮影する。
施工面積1,000m <sup>2</sup> 毎及び、その端数につき1回行う。  300m <sup>3</sup> 毎及びその端数につき1回行う。  試験回数につき路床部で1回以上行う。	締固め度：92.5%以上  締固め度Dc (%) $= \rho d / \rho d_{max}$	試験の結果は、「品質管理報告書」に収録する。	管理項目毎に試験の状況を撮影する。
(1)材料の使用前 「試験成績表」を提出する。  (2)300m <sup>3</sup> 毎及び、その端数につき1回行う。	30%以上  19mmふるい通過質量 90~100% 425μmふるい通過質量 10~90% 75μmふるい通過質量 0~25%  塑性指数PI≤10 (425μmふるい通過分)	「試験成績表」は、「使用材料品質等証明書」に添付し、整備・保管する。  管理基準(2)の試験結果は、「品質管理報告書」に収録する。	管理項目毎に試験の状況を撮影する。
材料の使用前 製造会社の「試験成績表」を提出する。	検液1ℓにつき0.05mg以下	「試験成績表」は、「使用材料品質等証明書」に添付し、整備・保管する。	
施工面積1,000m <sup>2</sup> 毎及び、その端数につき1回行う。  300m <sup>3</sup> 毎及びその端数につき1回行う。  試験回数は設計図書の定め又は監督職員の指示による。	9%以上  打撃回数：13回以上  締固め度：90%以上  締固め度Dc (%) $= \rho d / \rho d_{max}$	試験の結果は、「品質管理報告書」に収録する。	管理項目毎に試験の状況を撮影する。
材料の使用前 製造会社の「試験成績表」を提出する。	J I S R 5210、 J I S R 5211 の規格に適合すること。	「試験成績表」は、「使用材料品質等証明書」に添付し、整備・保管する。	

分区	種工	別種	管理区分	管 理 項 目	試 驗 方 法
共通 コ ン ク リ リ ー ト	コ ン ク リ リ ー ト 材 料	◎	◎	コンクリート配合	
				アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環35号、国空建第78号）
			◎	骨材のふるい分け試験	J I S A 1102 J I S A 5005 J I S A 5011-1~4 J I S A 5021
				骨材の単位容積質量試験	J I S A 1104
				骨材の密度及び吸水率試験	J I S A 1109 J I S A 1110 J I S A 5005 J I S A 5011-1~4 J I S A 5021
				粗骨材のすりへり試験	J I S A 1121 J I S A 5005
				骨材の微粒分量試験	J I S A 1103 J I S A 5005
				粗骨材中の軟石量試験	J I S A 1126
				細骨材の有機不純物試験	J I S A 1105
				細骨材の塩分量試験	J S C E-C 502 J S C E-C 503
				セメントの物理試験	J I S R 5201
				混和剤の品質試験	J I S A 6204
				フライアッシュの試験	J I S A 6201

管 理 基 準	規 格 値	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準
(1)レディミクストコンクリート配合報告書 配合が異なる毎、工場が異なる毎に配合計算書等の配合決定、参考資料を提出する。  (2)監督職員の指示により、配合を定めるための試験（試験練り）を行う。		配合報告書、試験の結果は、「品質管理報告書」に収録する。	試験練りの状況を撮影する。
同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回／6月以上及び産地が変わった場合。	試験結果は、「品質管理報告書」に収録する。	試験状況を撮影する。
(1)細骨材は300m <sup>3</sup> 、粗骨材は500m <sup>3</sup> につき1回、又は1日につき1回。  (2)レディミクストコンクリートは、材料の使用前に製造会社の「試験成績表」を提出する。	工事請負共通仕様書（共通第2章工事材料の規定による。）	管理基準（1）の試験結果は、「品質管理報告書」に収録する。  管理基準（2）の試験成績表は、「使用材料品質等証明書」に添付し、整備・保管する。	管理項目毎に試験状況を撮影する。
(1)変動が認められる場合に行う。  (2)レディミクストコンクリートは、材料の使用前に製造会社の「試験成績表」を提出する。		管理基準（1）の試験結果は、「品質管理報告書」に収録する。  管理基準（2）の試験成績表は、「使用材料品質等証明書」に添付し、整備・保管する。	
材料の使用前 「試験成績表」を提出する。		「試験成績表」は、「使用材料品質等証明書」に添付し、整備・保管する。	
(1)変動が認められた場合に行う。 (2)材料の使用前に、製造会社の「試験成績表」を提出する。	J I S R 5210、R 5211の規格に適合すること  J I S A 6204の規格に適合すること。  J I S A 6201の規格に適合すること。	管理基準（1）の試験結果は、「品質管理報告書」に収録する。  管理基準（2）の「試験成績表」は、「使用材料品質等証明書」に添付し、整備・保管する。	

分区	種工	別種	管理区分	管 理 項 目	試 驗 方 法
共 通 工 程	コ ン ク リ ー ト 工 程	施 工	◎	スランプ試験	J I S A 1101
				空気量試験	J I S A 1116 J I S A 1118 J I S A 1128
				塩化物量試験	J I S A 5308
				圧縮強度試験	J I S A 1108
				コアによる強度試験	J I S A 1107
			○		

管 理 基 準	規 格 値	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準
同一配合のコンクリートについて 150m <sup>3</sup> につき 1回の割合とする。	2.5cm… ±1cm 5cm及び6.5cm…±1.5cm 8cm以上18cm以下…±2.5cm 21cm…±1.5cm (呼び強度27 以上で、高性能AE減水剤を使 用する場合は±2cm)  ±1.5%	試験の結果は、「品質 管理報告書」に収録す る。	管理項目毎に測定・試 験状況を撮影する。
同一配合のコンクリートについて 150m <sup>3</sup> につき 1回の割合とする。	含有量0.3kg/m <sup>3</sup> 以下とす る。		
同一の配合のコンクリートに ついて150m <sup>3</sup> につき σ7、σ28 それぞれ1回の割合とする。 1回あたり3供試体により試 験を行う。  なお、テストピースは打設場 所で採取し、1回につき6本 (σ7…3本、σ28…3本) と する。 ただし、脱型用は別途必要数 を採取する。	1回の試験で得られた3測定 値は、指定した呼び強度の 85%以上。かつ、連続3回の 試験で得られた平均値は指定 した呼び強度以上とする。な お、試験回数が2回以内とな る場合には試験結果は呼び強 度以上とする。		試験状況を撮影する。
品質に異常が認められた場合 に行う。		試験の結果は、「品質 管理報告書」に収録す る。	試験状況を撮影する。

分区	種工	別種	管理区分	管 理 項 目	試 驗 方 法
共通工	鉄筋工	材 料	◎	棒鋼の形状寸法、重量 材質（化学成分・機械的性質）	
			○	引張試験	J I S Z 2201 J I S Z 2241
				曲げ試験	J I S Z 2248
		施工（技量の確認試験）		ガス圧接継手外観検査	目視等 ノギス等による計測
			◎	ガス圧接継手引張り試験	J I S Z 3120

管 理 基 準	規 格 値	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準
材料の使用前 製造会社の「規格証明書」 (品質を含む) 又は「試験成績表」を提出する。	J I S G 3 1 1 2 の規格に適合すること。	「規格証明書」等は、「使用材料品質等証明書」に添付し、整備・保管する。	
(1)材料の使用前 製造会社の「規格証明書」 (品質を含む) 又は「試験成績表」を提出する。  (2)「規格証明書」等のないものは試験を行う。	J I S G 3 1 1 2 の規格に適合すること。	「規格証明書」等は、「使用材料品質等証明書」に添付し、整備・保管する。  管理基準(2)の試験結果は、「品質管理報告書」に収録する。	管理項目毎に試験の状況を撮影する。
供試体は代表的な鉄筋径について圧接工1人当たり、自動ガス圧接の場合は2本、手動圧接の場合は5本作成し実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供試体の全数が合格すること。</li> <li>・鉄筋軸心の偏心量は鉄筋径の1/5以下</li> <li>・ふくらみは鉄筋径の1.4倍以上</li> <li>・ふくらみの長さは鉄筋径の1.1倍以上</li> <li>・ふくらみの頂点と圧接部のずれは鉄筋径の1/4以下</li> <li>・著しい垂れ下がり、焼き割れ、折れ曲がりがなく均一なもの</li> </ul> <p>供試体の全数が母材の規格強度以上であること。</p>	検査・試験の結果は、「鉄筋圧接試験報告書」に収録する。	鉄筋径毎に供試体の作成状況、検査状況を撮影する。

分区	種工	別種	管理区分	管 理 項 目	試 驗 方 法
共通	鉄筋施工	◎	ガス圧接継手外観検査	目視 ノギス等による詳細外観検査 (詳細外観検査)	
			ガス圧接継手の超音波探傷試験	J I S Z 3 0 6 2	
			鉄筋の組立検査	鉄筋位置・継手及び定着長の位置・長さ	スケールなどによる測定及び目視
				かぶり	
				有効高さ 折り曲げ位置	
				中心間隔	
	鋼材(鋼板、形鋼等)	材料	◎	寸法、外観、化学成分、強度試験 (仮設鋼材は除く)	J I S Z 2 2 4 1
					J I S Z 2 2 4 2
					J I S Z 2 2 4 8

管 理 基 準	規 格 値	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準
(1) 目視は全数について行う。 (2) 詳細外観検査は、圧接箇所数の5%以上について行う。	①鉄筋軸心の偏心量は、鉄筋径の1/5以下 ②ふくらみは、鉄筋径の1.4倍以上 ③ふくらみの長さは、鉄筋径の1.1倍以上 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれは鉄筋径の1/4以下 ⑤著しい垂れ下がり焼き割れ、折れ曲がりなく均一なもの	検査の結果は、「鉄筋圧接試験報告書」に収録する。	目視による検査状況、詳細検査状況を適宜撮影する。
検査数は、1ロットあたり10%以上とし、1ロットの大きさは1作業班が1日に施工した箇所数とする。なお、自動ガス圧接と手動ガス圧接は別ロットとする。	検査数が30個以上の場合、不合格数が1個以下であれば当該ロットを合格とし、検査数が30個未満の場合は、全数が合格であれば当該ロットを合格とする。 なお、合否の判定は、エコー高24dB以上を不合格とする。		1ロット毎に検査状況について撮影する。
組立後及び組立後長期間経過した場合に行う。	設計図書の定めによる。  0～+20mm  設計寸法の±3%または±30mmのうち小さい方の値。ただし、かぶりは規定値を確保する。  ±20mm	検査の結果は、「品質管理報告書」に収録する。	鉄筋の組立状況及び、管理項目毎の測定状況を適宜撮影する。
製造会社の「規格証明書」を提出する。	J I S G 3 1 0 1 J I S G 3 1 9 2 J I S G 3 1 9 3 J I S G 3 1 9 4 の規格に適合すること。	試験の結果「規格証明書」は、「使用材料品質等証明書」に添付し、整備・保管する。	

分区	種工	別種	管理区分	管 理 項 目	試 驗 方 法
共 通	鋼材 (鋼板、 形鋼等)	材 料	○	引張り試験 (仮設鋼材は除く)	J I S Z 2241
				曲げ及び衝撃試験 (仮設鋼材は除く)	J I S Z 2248 J I S Z 2242
共 通	鋼材 (鋼板、 形鋼等)	施 工	○	鋼溶接部の外観検査 (仮設鋼材は除く)	
				鋼溶接部の超音波探傷試験 (仮設鋼材は除く)	J I S Z 3060
共 通	鋼 材 (高 力 ボ ル ト)	材 料	○	形状寸法、外観・機械的性質 (仮設鋼材は除く)	(高力六角ボルト)  (トルシア形高力ボルト) 必要とする項目

管 理 基 準	規 格 値	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準
(1) 製造会社の「規格証明書」を提出する。  (2) 「規格証明書」のないものは試験を行う。  試験の回数は製造ロット及び断面の異なる毎に、質量20t以下は1回、20tを越える場合は20t毎及びその端数につき1回とする。	J I S G 3 1 0 1 J I S G 3 1 9 2 J I S G 3 1 9 3 J I S G 3 1 9 4  の規格に適合すること。	「規格証明書」は、「使用材料品質等証明書」に添付し、整備・保管する。  管理基準(2)の試験結果は、「品質管理報告書」に収録する。	管理項目毎に試験の状況を撮影する。
溶接継手部の全数について溶接前、溶接中、溶接後の各工程毎に行う。		検査の結果は、「品質管理報告書（外観検査報告書）」に収録する。	各工程毎に溶接状況及び外観検査状況、非破壊検査状況について適宜撮影する。
突き合わせ溶接線（溶接長さ）の10%以上について行う。  (社)日本非破壊検査協会（超音波検査）認定技術者が行う。		検査の結果は、「品質管理報告書（非破壊検査報告書）」に収録する。	
品質を判定できる資料及び「規格証明書」及び「試験成績書」を提出する。	J I S B 1 1 8 6 に適合すること  使用目的を達成するための規格に適合すること	「規格証明書」等は、「使用材料品質等証明書」に添付し、整備・保管する。	

分区	種工	別種	管理区分	管 理 項 目	試 驗 方 法
共 通	鋼 材 ( 高 力 ボ ル ト )	施 工	◎	高力ボルト締付検査 (仮設鋼材は除く)	トルクレンチ法
					トルシア形ボルト
共 通	基 礎	材料 ( 砂 )	◎	土の粒度試験	J I S A 1 2 0 4
				骨材のふるい分け試験	J I S A 1 1 0 2
	工	材料 ( R 料 C ( 再 生 4 0 ) 碎 石 )	◎	比重、吸水率、圧縮強さ	J I S A 5 0 0 6

管 理 基 準	規 格 値	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準
(1)継手の全数を検査対象とし、ボルト一群当たり本数の10%以上について実施する。  (2)自動記録計の記録紙による場合は、原則としてボルト全数について行う。	所要トルクの±10%以内	検査の結果は、「品質管理報告書（高力ボルト管理報告書）」に収録する。	ボルトの締付け及び検査の状況を適宜撮影する。
全数につきピンテールの切断の確認とマーキングによる外観検査を行う。（共回り検査）			
(1)材料の使用前 「試験成績表」を提出する。  (2)施工中は、100m <sup>3</sup> 毎及びその端数につき1回行う。	0.075mmふるい通過質量 10%以下	「試験成績表」は、「使用材料品質等証明書」に添付し、整備・保管する。  管理基準(2)の試験結果は、「品質管理報告書」に収録する。	試験の状況を撮影する。
(1)材料の使用前 「試験成績表」を提出する。  (2)施工中は、100m <sup>3</sup> 毎及びその端数につき1回行う。	53mmふるい通過質量 37.5mmふるい通過質量 19mmふるい通過質量 4.75mmふるい通過質量 2.36mmふるい通過質量 100% 95~100% 50~80% 15~40% 5~25%	「試験成績表」は「使用材料品質等証明書」に添付し、整備・保管する。  管理基準(2)の試験結果は、「品質管理報告書」に収録する。	試験の状況を撮影する。
(1)材料の使用前 「試験成績表」を提出する。  (2)施工中は、100m <sup>3</sup> 毎及びその端数につき1回行う。	J I S A 5 0 0 6 の規格に適合すること。	「試験成績表」は「使用材料品質等証明書」に添付し、整備・保管する。  管理基準(2)の試験結果は、「品質管理報告書」に収録する。	試験の状況を撮影する。

分区	種工	別種	管理区分	管 理 項 目	試 驗 方 法
共 通 工	舗 装	ラ 材 料 ン （ ：再 生 C ク ラ ッ 4 シ 0 ヤ ー ）	◎	骨材のふるい分け試験	J I S A 1 1 0 2
			◎	修正C B R試験	J I S A 1 2 1 1
			◎	土の液性限界試験	J I S A 1 2 0 5
				土の塑性限界試験	
		ラ 材 料 ン （ ：再 生 C ク ラ ッ 3 シ 0 ヤ ー ）	◎	骨材のふるい分け試験	J I S A 1 1 0 2
			◎	修正C B R試験	J I S A 1 2 1 1
			◎	土の液性限界試験	J I S A 1 2 0 5
				土の塑性限界試験	
	装 工	石 材 料 ： M （ 粒 度 調 整 碎 ）	◎	骨材のふるい分け試験	J I S A 1 1 0 2
				修正C B R試験	J I S A 1 2 1 1
				土の液性限界試験	J I S A 1 2 0 5
				土の塑性限界試験	
		グ 材 料 H （ 水 硬 性 2 粒 5 度 調 整 鐵 鋼 ス ラ ）	◎	骨材のふるい分け試験	J I S A 1 1 0 2
				修正C B R試験	舗装調査・試験法便覧による
				鉄鋼スラグの呈色判定試験	舗装調査・試験法便覧による J I S A 5 0 1 5
				水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧による
				鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧による
				単位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧による

管 理 基 準	規 格 値	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準
(1)材料の使用前 「試験成績表」を提出する。  (2)施工中は、 $100m^3$ 毎及びその端数につき1回行う。	53mmふるい通過質量 100% 37.5mmふるい通過質量 95~100% 19mmふるい通過質量 50~80% 4.75mmふるい通過質量 15~40% 2.36mmふるい通過質量 5~25%	「試験成績表」は「使用材料品質等証明書」に添付し、整備・保管する。	試験状況等について撮影する。
(1)材料の使用前 「試験成績表」を提出する。  (2)施工中は、 $100m^3$ 毎及びその端数につき1回行う。	30%以上  塑性指数 $P_I \leq 6$ ( $425\mu m$ ふるい通過分)	管理基準(2)の試験結果は「品質管理報告書」に収録する。	
(1)材料の使用前 「試験成績表」を提出する。  (2)施工中は、 $100m^3$ 毎及びその端数につき1回行う。	37.5mmふるい通過質量 100% 31.5mmふるい通過質量 95~100% 19mmふるい通過質量 55~85% 4.75mmふるい通過質量 15~45% 2.36mmふるい通過質量 5~30%		
(1)材料の使用前 「試験成績表」を提出する。  (2)施工中は、 $100m^3$ 毎及びその端数につき1回行う。	30%以上  塑性指数 $P_I \leq 6$ ( $425\mu m$ ふるい通過分)		
(1)材料の使用前 「試験成績表」を提出する。  (2)施工中は、 $100m^3$ 毎及びその端数につき1回行う。	工事請負共通仕様書（共通） 第2章工事材料の規定による。  80%以上  塑性指数 $P_I \leq 4$ ( $425\mu m$ ふるい通過分)		
(1)材料の使用前 「試験成績表」を提出する。	31.5mmふるい通過質量 100% 26.5mmふるい通過質量 95~100% 13.2mmふるい通過質量 60~80% 4.75mmふるい通過質量 35~60% 2.36mmふるい通過質量 25~45% $425\mu m$ ふるい通過質量 10~25% $75\mu m$ ふるい通過質量 3~10%		
	80%以上		
	呈色なし		
	1.5%以下		
	1.2Mpa以上		
	1.50Kg/L以上		

分区	種工	別種	管理区分	管 理 項 目	試 驗 方 法
共 通 工 程	舗 装	材 料 ト (ア ス フ ア)	◎	品質試験	J I S K 2 2 0 8
		材 料 ト (再 生 ア ス フ ア ル)	◎	配合試験	別に定める土木工事施工管理基準 2) 品質管理基準及び規格値の「⑯プラン ト再生舗装工」の規定による。
	施 工 ( 路 盤 工 )	現場密度試験 路盤工	◎	現場密度試験 路盤工	舗装調査・試験法便覧による  J I S A 1 2 1 4 J I S A 1 2 1 0 A・B法
		再 施 工 ( 舗 装 ラ ン ) ト	◎	現場密度試験 アスファルト舗装工 (基層・表層)	舗装調査・試験法便覧による

管 理 基 準	規 格 値	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準
(1)材料の使用前 「試験成績表」等を提出する。	舗装施工便覧による。	「試験成績表」等は「使用材料品質等証明書」に添付し、整備・保管する。	
(1)材料の使用前 混合種類毎に「配合設計書」又はアスファルト混合物事前審査委員会の「認定書」及び「混合物総括表」を提出する。  (2)施工中は、200 t 每及びその端数につき「プラント日常管理試験成績表」を提出する。	別に定める土木工事施工管理基準 2)品質管理基準及び規格値の「⑯プラント再生舗装工」の規定による。	「配合試験書」は「品質管理報告書」に収録する。	
定期的又は隨時 (3,000m <sup>2</sup> 以下は3個、3,000m <sup>2</sup> を超える場合は1,000m <sup>2</sup> に1箇所とする。)  (ただし、掘削面積が300m <sup>2</sup> 未満の場合監督職員の承諾を得て省略することができる。)	下層路盤工 最大乾燥密度の93%以上。 $X_{10}$ 95%以上 $X_6$ 96%以上 $X_3$ 97%以上  上層路盤工 最大乾燥密度の93%以上。 $X_{10}$ 95%以上 $X_6$ 95.5%以上 $X_3$ 96.5%以上  (摘要) 締固め度は、10個の測定値の平均値 $X_{10}$ が規格値を満足しなければならない。また10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値 $X_3$ が規格値を満足していなければならぬが、 $X_3$ が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値 $X_6$ が規格値を満足していればよい。	「試験成績表」等は、「品質管理報告書」に収録する。	試験状況等について撮影する。
定期的又は隨時 (3,000m <sup>2</sup> 以下は3個、3,000m <sup>2</sup> を超える場合は1,000m <sup>2</sup> に1箇所とする。)  (ただし、掘削面積が300m <sup>2</sup> 未満の場合は監督職員の承諾を得て省略することができる。)	基準密度の94%以上。 $X_{10}$ 96%以上 $X_6$ 96%以上 $X_3$ 96.5%以上  ただし、歩道は基準密度の92%以上  (摘要) 10個の測定値の平均値 $X_{10}$ が規格値を満足しなければならない。また10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値 $X_3$ が規格値を満足していなければならないが、 $X_3$ が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値 $X_6$ が規格値を満足していればよい。	「試験成績表」等は、「品質管理報告書」に収録する。	試験状況等について撮影する。

分区	種工	別種	管理区分	管 理 項 目	試 驗 方 法
共 通	舗 装 工	再施工 ( 舗装ラ イン )ト  施工 ( コンクリ ート工 )	◎	温度測定 アスファルト舗装工 (基層・表層)	温度計による。
◎				スランプ試験	J I S A 1101
				空気量測定	J I S A 1116 J I S A 1118 J I S A 1128
				圧縮強度試験	J I S A 1108
				曲げ強度試験 (道路管理者の指示があるとき)	J I S A 1106
				塩分量測定	J I S A 5308

管 理 基 準	規 格 値	管 理 方 法	写 真 管 理 基 準
全ての施工箇所の工種毎で、かつ、トラック 1台毎に現場到着時、初期締固め前の温度測定を行う。また、施工箇所毎で交通開放時の温度測定を行う。	(アスファルト) 現場到着時 初期締固め前：110°C以上 交通開放時：50°C以下  (ポーラスアスファルト) 現場到着時 初期締固め前：140°C以上 交通開放時：50°C以下	測定の記録は、「品質管理報告書」に収録する。  プラント出荷時のデータも添付すること。	原則として、管理基準毎に測定状況等について撮影する。但し、一次復旧時・仮復旧時又は監督職員の承諾を得た場合は、適宜頻度の撮影とすることができる。
施工箇所で使用する総量が10m <sup>3</sup> 以上の場合は、試験を行う。 (ただし、掘削面積が300m <sup>2</sup> 未満の場合は監督職員の承諾を得て省略することができる。)	5 cm ≤ スラブ° < 8 cm ± 1.5cm 8 cm ≤ スラブ° ≤ 18cm ± 2.5cm  ±1.5% (許容差)  1回の試験結果は呼び強度の85%以上、かつ3回の試験結果の平均値は呼び強度以上。  4.5 N/mm <sup>2</sup> 以上  0.30kg/m <sup>3</sup> 以下	測定の記録は、「品質管理報告書」に収録する。	試験状況等について撮影する。